



教育目標

みんなと仲よくできる子ども
よく考えて勉強する子ども
心も体も強い子ども



No. 5

平成 30 年 9 月 3 日

さあ、気持ちを新たに2学期スタート

7月から続いた猛暑も時折秋の気配を見せるようになり、いよいよ2学期が始まりました。夏休みを自律的に過ごすことができた子どもたちは、ひとまわり成長して新学期を迎えたことと思います。2学期は全校合奏の発表や運動会、社会見学、持久走等々、子どもたちの活躍の場がいっぱいです。また、読書や学習にも集中できる季節でもあります。今学期も私たち職員は、子どもたちの努力を認め、励まし、その成長を温かく見守っていきたいと思います。

9月の主な行事

- 3日 始業式
- 4日 論語検定
- 5日 安全教室
- 7日 稲刈り
- 27日 郡音楽発表会
- 29日 生きもの調査②

夏休みの全校合奏練習 7/23~25 8/29~31

夏休み恒例の全校合奏強化練習が行われました。夏休みの始まりと終わりに3日ずつ、計6回。今年は猛暑対策により、練習場所をエアコンのあるランチルームに変更しました。7月の初日には、壬生中から田中修教頭先生が指導に、卒業生がそのアシスタントに来てくださいました。田中先生は吹奏楽部指導の大ベテランで、本校では毎年、全校合奏の指導をお願いしています。今年の曲目は『コード・ブルー』 9月27日の下都賀地区小学校音楽発表会、県音楽祭、そして運動会での演奏に向けて頑張っています。



ランチルームで猛練習



田中先生から個別に指導を受ける



卒業生も指導のお手伝いに参加

PTA奉仕作業(環境整備) 8/26

今年も8月の最終日曜日に、保護者・児童・職員が集合し、通学路及び校庭の除草作業や校舎内の清掃を行いました。この日も35℃を超える暑さでしたが、多くの皆さんに参加いただきました。おかげ様で、整った環境で2学期を迎えることができました。皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。



小規模特認校制度について

本校では平成 31 年度より小規模特認校となることは、これまでの学校だよりにてお知らせしておりましたが、改めて進捗状況等も加えて詳しく説明します。

小規模特認校制度導入の経緯

平成 29 年度、「壬生町学校規模適正化等審議会」が発足し、第一次答申において羽生田小学校が平成 31 年度より小規模特認校となること、併せて今年度よりコミュニティ・スクールとなることが示されました。

本校の児童数は右の表のような変化をたどり、現在の学区制度をそのまま維持していくと 4 年後には 20 人を下回る見込みです。本校を存続させるためには児童数を増やす必要があります、『小規模特認校制度』を導入することとなりました。

羽生田小の児童数見込み

年度	30	31	32	33	34
児童数	29	24	22	20	18

小規模特認校制度とは

少人数での教育のよさを生かし、一人ひとりの児童に目の行き届いた教育、個に応じた指導、体験活動を通して、生きる力や豊かな人間性を培いたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件を付し、教育委員会が指定した本校へ、通学区域外（壬生町内に限る）から転入学を認める制度です。（小規模特認校の指定は、町内で羽生田小学校のみ。）

学童保育と放課後子ども教室（31 年度より開設予定）

- ・ **学童保育**とは… 共働きなどの理由で、帰宅した子どもたちが自宅で親の養育を受けられない状況を解消するために、小学生を預かる制度。学校に併設される場合が多いが、別施設を使用する場合もある。原則有料。長期休業中も開設される。【厚生労働省所管】
- ・ **放課後子ども教室**とは… 地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、子供たちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するもの。原則無料。【文部科学省所管】

学童保育と放課後子ども教室の違い

- ・ 学童保育は宿題をして「おやつ」を食べてという**遊びや生活の場**
- ・ 放課後子ども教室は大人数で集まる**体験や活動の場**

羽生田小学校のめざす姿（7月の臨時学校運営協議会より）

- ・ 落ち着いた雰囲気を保ち、きめの細かい指導を充実させたい
- ・ 学区外からの児童・保護者を温かく迎える雰囲気をつくりたい
- ・ すべての子どもたちが仲よく生活・活動できる学校でありたい
- ・ 心を育てる教育活動として、全校合奏を継続していきたい
- ・ 地域や保護者との協力体制が維持された学校でありたい



多くの人に知っていただくために

小規模特認校のパンフレットを作成し、町内小学校 1～5 年生、幼稚園・保育園年長児の保護者に配布しました。さらに多くの方に PR していただきますよう、ご協力をお願いします。また、人が集まる場所にパンフレットを置いていただけの方は、ご連絡ください。